

## 自己点検・評価 様式(平成26年度実施)

大学名 東京理科大学  
研究科・専攻名 薬学研究科 薬学専攻博士課程  
入学定員 5 名

### ○ 入学者数、在籍学生数

※入学のコースを別に設けている大学は、コース別に記載すること。

※「旧4年制薬学部出身」は、平成17年度以前に薬学部に入学者を指す。

#### ・入学者数

平成24年度：2 名

内訳：6年制薬学部出身 2 名（内社会人0名、留学生0名）  
4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
旧4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
薬学部以外出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
その他 0 名

平成25年度：1 名

内訳：6年制薬学部出身 1 名（内社会人0名、留学生0名）  
4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
旧4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
薬学部以外出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
その他 0 名

平成26年度：1 名

内訳：6年制薬学部出身 1 名（内社会人0名、留学生0名）  
4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
旧4年制薬学部出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
薬学部以外出身 0 名（内社会人0名、留学生0名）  
その他 0 名

・在籍学生数（平成26年5月1日現在） 3 名

○「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と実際に行われている教育との整合性

東京理科大学薬学部では、平成18年度から新薬学教育制度が施行されたこととともない、6年制の薬学科において薬剤師等を養成する新課程の学部教育が開始された。また同時に、創薬科学等をはじめとする研究者・技術者等を養成するための、4年制の生命創薬科学科を併設し、学部教育を行っている。さらに、平成22年度に「薬学研究科薬科学専攻修士課程」を設置し、さらに平成24年度から「同博士後期課程」を設置し、4年制学科卒業後の大学院教育の推進を図っている。他方、6年制学科では、医療薬学を中心に基礎学力と専門知識を有する質の高い薬剤師等の養成を目指した教育を行っている。そして、それに立脚して、さらに医療の現場における医薬品の使用の課題を対象とする研究領域や将来の医薬品開発のあるべき方向性等を提案できる「研究心」、ならびに疾患別の化学療法に長けた「専門職能」を有する薬剤師等を養成することに重点をおいた医療薬学・臨床薬学等に関する教育研究が行われている。

この新しい薬学教育体制の下で、6年制学部教育に基礎を置く博士課程において養成すべき人材像は、病院・薬局で働く高度な職能を持った薬剤師に加え、医薬品承認審査、公衆衛生等の行政従事者、薬学教育に携わる教員等、多様である。また、医療薬学・臨床薬学研究を担う研究者の養成も重要であり、研究者育成体制とキャリアパスの整備が欠かせない。このような観点を重視して、本学では、平成24年4月に「薬学専攻博士課程」を設置するに至った。

本課程の趣旨は、人間性豊かな教養と高い倫理観をもち医療面での社会的ニーズに対しても的確に対応できる問題解決能力を有し、国際的にも通用し、信頼される薬剤師等を養成することである。すなわち近年の高度化医療、テーラーメイド医療、医薬分業の発展に伴い、医薬品の安全で適正な使用を倫理面をも配慮して行うことのできる質の高い薬剤師等を養成することである。ここでは、医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とし、高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成に重点をおいた教育研究を主に行う。本課程では、学部教育を基礎として、4年一貫の博士課程で高度な専門性や優れた研究能力を学生に修得させる。さらに、医療薬学に関する諸問題に対して解決策を見出す能力を養うことを通して、人類の健康と社会福祉に貢献できるヒューマニティーに富んだ研究心のある薬剤師等の優秀な人材を養成することである。

本課程の教育研究上の理念は、医療の現場における臨床的な諸課題を解決するための各専門研究領域における「高度な専門性」、「研究指向性」、さらには「指導能力」を有する優れた薬剤師等の高度の専門的職業人を養成することである。ここでは、薬剤師の資格取得者を主な対象として、医薬品の作用機序はもちろんのこと、副作用に関しても医薬品の化学構造式から分子レベルでの機序を理解して対応できる能力を修得するとともに、倫理面をも考慮した医療薬学・臨床薬学に関する実践的な研究を行い、

専門薬剤師としての職能をさらに発展させることを主たる目的とするものである。

本課程のアドミッションポリシーは、「社会的ニーズに応えるために必要となる高度な専門性や優れた研究能力を身につけ、そこで培った技能をもとに、近年の医療薬学・臨床薬学に関する諸問題に対しての問題を解決する能力を養うことにより、人類の健康と社会福祉に貢献する意欲のある人を求める。」ことである。

本課程は、医療薬学等の関連領域での高度な専門性や優れた研究能力を備えた薬剤師等の育成を主たる目的とする6年制学部教育に連結される課程であるが、4年制の生命創薬科学科を基礎とする薬科学専攻博士後期課程と密接な連携をとることによって、基礎から臨床までの幅広い分野を理解できる研究者の育成を行う面で6年制学部以外の学部教育とも連続性を持つようにしている。

本課程のカリキュラムポリシーは、次のとおりである。

1. 『各専門研究領域における「高度な専門性」、「研究指向性」、「指導能力」を有する優れた専門的職業人を養成する』という、本課程の教育研究上の理念を実現するため、高度化する医療に対し、医療現場において適正な対応の出来る幅広い高度な専門的知識と実践能力、及びそれらを教育指導できる能力を持った人材の養成を目的とした教育課程を編成する。
2. 「薬学共通領域」については、主に講義科目として設定し、6年制薬学部等の教育において修得した知識を博士課程における研究内容に発展させるまでの体系的な教育が行えるよう、早い学年からコースワークとして実施し、研究を展開する際の基盤となる知識の修得や、各専門分野における最先端の研究動向を把握する能力の修得を図る。
3. 「薬学専門領域」については、医療現場における研究課題の収集や解決方法の試行を目的としたフィールドワークと、収集された研究課題の解決方法を実験室において立案・評価するラボワークを2本の柱として位置付け、これらを柔軟な双方向型の指導体制の下で実施する科目を設けることにより、専門性の高い特定の研究課題を解決に導くための能力の涵養を図る。
4. 高度な専門知識、情報収集能力、プレゼンテーション能力等の修得を目的とし、少人数制のクラス編成で双方向型の学習を実施することにより、研究者としての能力の向上を図る。
5. 研究指導の過程において、専門分野の学術集会・学会等での発表、学術論文の投稿、英語文献の調査、フィールドワークや指導教員との討論等を通して、医療現場などで強く求められている、高度な専門性や研究指向性、指導能力をも兼ね備えた優れた人材の育成を図る。

本課程のディプロマポリシーは、所定の期間在学し、建学の精神、教育理念、本専攻が定める教育目標に沿って編成された授業科目を履修して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ博士の学位論文の審査並びに最終試験に合格した、高度な専門的職業人として必要となる知識や優れた研究能力、指導能力のみならず、倫理面も配慮することができる学生に対し修了を認定し、博士（薬学）の学位を授与することである。

以上の理念とミッション及び各ポリシーとの整合性、並びに本研究科他専攻である薬科学専攻博士後期課程との違いを鑑みた上での、自己点検・評価は、次のとおりである。

本課程においては、医療の現場における臨床的な諸課題を解決するための各専門研究領域における「高度な専門性」、「研究指向性」、さらには「指導能力」を有する優れた薬剤師等の高度な専門性をもった人材を養成という教育研究上の理念を踏まえて、カリキュラムの柱となる領域として、「薬学共通領域」と「薬学専門領域」の2つを設けている。

「薬学共通領域」においては、医療薬学関連領域において研究を展開する際の基盤となる知識を習得するための講義科目として「基盤特論科目」を、各専門分野における最先端の研究動向を把握するために「専門特論科目」を設置している。これらを1～2年次からコースワークとして実施することにより、学部教育において修得した知識を博士課程における研究内容に発展させるまでの体系的な教育が実施できるように工夫している。これと平行して医療薬学関連領域に関する高度な専門知識や研究の立案・遂行のための情報収集能力、プレゼンテーション能力等の習得を目的とした「演習科目」が設置されており、少人数制のクラス編成に基づく双方向型学習の実施を通じて、薬学研究者として求められる実践的な能力が身に付くように配慮している。他方で、「薬学専門領域」においては、医療現場における研究課題の収集や解決方法の試行を目的としたフィールドワークと、ここで収集された研究課題の解決方法を実験室において立案・検証するラボワークが2本の柱として位置づけられている。これらを柔軟な双方向型の指導体制の下で実施することのできる「研究科目」を通じて、専門性の高い特定の研究課題を解決に導くための能力が身につくように配慮している。

なお、本課程における「基盤特論科目」は、「医療薬学特論」として開講され、1、2年次に単位を取得させることで、医療現場における薬剤師業務と臨床研究、および医薬品開発における創薬活動の視野を広げられる。本科目は、薬学専攻博士課程にのみ開講されており、このことが薬科学専攻博士後期課程（3年制）との違いとしてあげられるものである。

## ○ 入学者選抜の方法

入学者選抜方法は、本研究科の教育課程に合致した様々な学生、特に医療機関等の臨床現場における薬剤師（薬学6年制学科開設前の薬剤師免許取得者も含む。）も視野に置いた入試制度としている。

また、平成27年度入学者選抜から、選考日程を二期（夏期・冬期）とすることで、更なる入学者の確保に努めている。

### ・ 一般選抜

「志望する専攻の専門科目、外国語及び卒業論文について口頭試問」（募集要項より抜粋）

出願時に提出させる学部時の成績、卒業研究要旨、及び卒業研究発表会資料による書類審査と、研究内容とその理解度をはかるための口頭試問を15分間行った上で総合的に評価・判断することによって選抜を行った。研究科委員会の構成教員がそれぞれの専門分野の観点から研究に関する口頭試問を行うことで受験者の将来性について評価ができる。

### ・ 社会人特別選抜

「志望する専攻の専門知識と英語に係る知識を含む口頭試問及び書類審査」

（募集要項より抜粋）

出願時に提出させる研究業績書を踏まえた上で、試験当日20分間で行われる研究課題、研究計画等に関する発表（プレゼンテーション）とその内容について10分間の質疑応答を行った上で総合的に評価・判断することによって選抜を行う。選抜の際に口頭試問を行うことで、書面上ではわからない研究や実務についての知識と態度をはかることができる。

### ・ 6年制薬学部卒業者以外の受験資格該当者への入学者選抜

「出願当該年度末（3月末日）までに24歳に達する者で、各種の医療機関、研究機関又は企業等において、薬剤師、技術職又は研究職として2年以上の職務経験を有し、個別の入学資格審査基準において、6年制課程の学部を卒業した者と同等であると認められた者に受験資格を与える」（24. 5. 17 薬学研究科会議）

## ○ カリキュラムの内容

本課程の教育研究上の理念は、医療の現場における臨床的な諸課題を解決するための各専門研究領域における「高度な専門性」、「研究指向性」、さらには「指導能力」を有する優れた薬剤師等の高度な専門性をもった人材を養成することにある。

これを踏まえて、本課程におけるカリキュラムの柱となる領域として、「薬学共通領域」と「薬学専門領域」の2つが設置されている。

このうち「薬学共通領域」においては、「トランスレーショナルリサーチ」、「レギュラトリーサイエンス」、「薬剤疫学」、「医療経済」といった、医療薬学関連領域において研究を展開する際の基盤となる知識を修得するための講義科目として「基盤特論科目」がある。さらに、各専門分野における最先端の研究動向を把握するための「専門特論科目」が講義科目として設置されている。これらを1～2年次からコースワークとして実施することにより、学部教育において修得した知識を博士課程における研究内容に発展させるまでの体系的な教育が実施できるよう工夫されている。これと並行して「医療薬学関連領域に関する高度な専門知識」、「研究の立案・遂行のための情報収集能力」、「グローバル化に対応したプレゼンテーション能力」等の修得を目的とした「演習科目」が設置されており、少人数制のクラス編成に基づく双方向型学習の実施を通じて、薬学研究者として求められる実践的な能力が身に付くように配慮されている。

一方、「薬学専門領域」においては、医療現場における研究課題の収集や解決方法の試行を目的としたフィールドワークと、ここで収集された研究課題の解決方法を実験室において立案・検証するラボワークが2本の柱として位置づけられている。これらを柔軟な双方向型の指導体制の下で実施することのできる「研究科目」を通じて、専門性の高い特定の研究課題を解決に導くための能力が身に付くように配慮されている。

さらに、本課程は6年制学部直結して置かれる課程であるため、教育の目的を達成するために基礎から応用まで十分な教育を行なう必要がある。この観点から、「授業科目」で薬学の広い分野の先端的な知識を学ぶことができるよう配慮されている。

- ・ シラバスはリンク先参照
- ・ 教育課程等の概要及び履修モデルは別添のとおり。

○ 全学生の研究テーマ

現時点で在籍する学生の研究テーマは、次のとおりである。

- ・ハイブリッド分子によるメタロチオネイン誘導機構の解析
- ・肺癌に対する新規分化誘導療法の確立
- ・進化変動度を用いた Tu/1A タンパク質ファミリーの配列構造と機能分岐の解析

## ○ 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究内容

「大学院4年制博士課程」では、医療現場における臨床的な課題を対象とした研究領域で高度な研究能力を有する薬剤師等の養成に重点を置くため、研究課題の選定と研究作業の進捗には、医療施設との連携体制を確立することが不可欠となる。

本学では、従来からいくつかの病院と包括協定を結んでおり、教育と研究面で協力体制が構築されている。これらの施設においては、本学の教員を兼務している薬剤師と医師を窓口として、学生の研究活動（臨床データの収集、臨床試験など）を進める予定であったが、予定よりすすんでおらず、今後の課題である。

薬局においては学内の3名の教員が薬局経営を兼務しており、また8名の臨床教員が6年制薬学教育の事前学習と実務実習に関与していることから、これらの教員の薬局施設との連携体制も構築されている。以上の連携体制は現在の6年制学生の研究活動においても機能している。さらに、本学が位置する千葉県北部地区の病院と薬局とは、早期体験学習と実務実習、および本学での研修会などで緊密な交流がある。

今後、研究面では、これらの施設との連携体制をさらに深める予定であり、平成27年度社会人博士課程に入学予定の学生の研究テーマでは、医療機関と連携した研究を行うことが決定している。



## ○ 学位審査体制・修了要件

本課程の学位審査体制としては、研究指導教員である主査と、関連した研究を行っている教員4名以上の副査によって構成される学位論文審査委員会により審査され、これにより学位の質を確保する。審査の内容は、研究内容の口頭発表、論文および関連分野についての口述試験、外国語（英語）の試験と博士論文の審査からなる。評価は、修得単位数のみならず、薬学博士研究で修得した論理性や分析能力、研究推進能力や技術の修得の程度をもって総合的に判断される。また、研究成果を学会等で当該学生自身が発表する以外に、当該分野の権威ある学会誌や学術誌等に論文2報以上が掲載済み、あるいは掲載許可済みになっていることが必要である。最終的に、本課程専任教員による投票で合否を判定する。以上の審査方法は、予め学生に対して明示される。

学位審査体制は、薬学研究科で長年にわたって実施されてきた学位審査体制を継承しており、その実績から学位取得者の質を充分保証できるものとなっている。

また、修了要件については、修業年限は4年を標準とするが、研究課題の進捗状況と下記の修了要件を満たすことにより3年で早期修了することも可能なものとする。修了要件は、3年以上にわたって下記の単位を含み合計65単位以上を修得すること、並びに、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

本課程は6年制学部直結して置かれる課程であるため、教育の目的を達成するために基礎から応用まで十分な教育を行なう必要がある。この観点からみて、専門領域での博士研究のほかに、授業科目で薬学の広い分野の先端的な知識を学び、各種の演習を通じて薬学研究者としての能力を身に付けられるように修了要件が設定されていることは、評価に値する。

なお、修了所要単位については、下記のとおり。

### 【必要単位数】

基礎演習科目	3単位以上
技法演習科目	12単位以上
論文演習科目	12単位以上
基盤特論科目	4単位以上
専門特論科目	4単位以上
研究科目	30単位以上。

学位審査対象及び修了対象者がいない現状では、評価を行うことができず、また特に改善を要することはないと考えている。

○ 修了者の進路の基本的な考え方(※新規事項)

現在在籍する学生の修了後の進路については、次のとおりである。

- ・大学教員として薬学研究、特に衛生薬学的研究に従事し、同時に薬学教育に尽力することを希望している。
- ・大学病院にて薬剤師として臨床現場に立ちつつ肺疾患の研究に取り組むか、アカデミアに残り薬学教育に携わりつつ研究に取り組みたい。具体的にはこれまでの研究内容を活かし、肺疾患における組織の分化と再生に関わる薬物送達システムに関する研究に取り組んでいくことを希望している。
- ・企業あるいは特殊法人の研究所で現在の研究テーマを基礎としたタンパク質配列解析等の研究に従事していくことを希望している。

本課程の修了者については、病院、薬局等の医療機関における薬剤師業務に従事する以外に、製薬企業の研究職・臨床開発職、国公立研究機関の研究職、国公立大学の教育職、医療行政職等になると予想していたが、現在の在籍者を見る限りにおいては、アカデミアにおける薬学教育に強い関心を示している。以上のことに鑑み、今後は将来的に6年制薬学教育に従事する幅広い視野と高い研究能力を合わせもつ人材の育成により注力していくとともに、本課程設置時の目標の1つである多様な人材の育成に向けて、医療及び薬学に係る社会的情勢及び学生の動向も視野にいれつつ、完成年度に向けて入学者選抜の方法やカリキュラム等の定期的な検討にも取り組んでいく予定である。

授業科目の概要  
 <薬学研究科 薬学専攻 博士課程>  
 (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎演習科目	薬学研究発表演習 1	1 後		1		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (25) 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究発表演習 2	2 後		1		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (25) 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究発表演習 3	3 後		1		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究発表演習 4	4 後		1		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	小計 (4科目)	—	0	4	0	9 9 11	1	0	0	0		兼9 兼12	
技法演習科目	薬学研究技法演習 1	1 通		4		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (25) 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究技法演習 2	2 通		4		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (25) 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究技法演習 3	3 通		4		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究技法演習 4	4 通		4		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	小計 (4科目)	—	0	16	0	9 9 11	1	0	0	0		兼9 兼12	
論文演習科目	薬学研究論文演習 1	1 通		4		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (25) 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究論文演習 2	2 通		4		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (25) 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究論文演習 3	3 通		4		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	薬学研究論文演習 4	4 通		4		9 9 11	1					兼9 兼12	集中 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	小計 (4科目)	—	0	16	0	9 9 11	1	0	0	0		兼9 兼12	
基礎特論科目	医療薬学特論 1	1・2 前後		2		3 4						兼9 兼11 兼10	隔年開講 オムニバス 集中 時間割編成上の都合により、開講学期を変更 (25) 科目内容の充実のため、教員を追加 (25)
	医療薬学特論 2	1・2 後		2		1 2	1						隔年開講 オムニバス 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	医療薬学特論 3	1・2 前後		2		1 2	1						隔年開講 オムニバス 時間割編成上の都合により、開講学期を変更 (24) 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加 (26)
	小計 (3科目)	—	0	6	0	5 6	1	0	0	0		兼9 兼11 兼10	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門特論科目	有機化学特論	1・2・3・4前		2								兼9 兼3 隔年開講 オムニバス 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	物理化学特論	1・2・3・4後前		2		1						兼1 兼2 隔年開講 オムニバス 時間割編成上の都合により、開講学期を変更(24) 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	生物化学特論	1・2・3・4前		2		1						兼3 兼4 隔年開講 オムニバス 科目内容の充実のため、教員を追加(25)
	薬物治療学特論	1・2・3・4後		2		2 3						兼2 隔年開講 オムニバス 科目内容の充実のため、教員を追加(25)
	衛生薬学特論	1・2・3・4前		2		1 2						隔年開講 オムニバス 学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	天然物薬品学特論	1・2・3・4後		2		1						兼1 隔年開講 オムニバス
	小計(6科目)	—	0	12	0	6 8	0	0	0	0	兼9 兼11	
研究科目	薬学博士研究1A	1前		5		8 9	1					学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	薬学博士研究1B	1後		5		8 9	1					学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	薬学博士研究2A	2前		5		8 9	1					学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	薬学博士研究2B	2後		5		8 9	1					学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	薬学博士研究3A	3前		5		8 9	1					学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	薬学博士研究3B	3後		5		8 9	1					学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	薬学博士研究4A	4前		5		8 9	1					学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
	薬学博士研究4B	4後		5		8 9	1					学生の科目選択の幅を広げるとともに、教育課程の充実を図るため、教員を追加(26)
		小計(8科目)	—	0	40	0	8 9	1	0	0	0	
	合計(29科目)	—	0	94	0	8 9 11	1	0	0	0	兼9 兼12	

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。  
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
  - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
  - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載しなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

履修モデル1

○ 医療機関における薬剤師を目指す大学院生のための履修モデル

基礎演習（選択）	3単位
技法演習（選択）	12単位
論文演習（選択）	12単位
基盤特論（選択）	4単位
専門特論（選択）	4単位
薬学博士研究（選択）	30単位
合計	65単位

1 年		2 年		3 年		4 年	
履修科目	選択	履修科目	選択	履修科目	選択	履修科目	選択
薬学研究発表演習 1	1	薬学研究発表演習 2	1	薬学研究発表演習 3	1	薬学研究技法演習 4	4
薬学研究論文演習 1 (医療薬学研究領域)	4	薬学研究技法演習 2	4	薬学研究技法演習 3	4	薬学博士研究 4A (医療薬学研究領域)	5
医療薬学特論 1	2	薬学研究論文演習 2 (医療薬学研究領域)	4	薬学研究論文演習 3 (医療薬学研究領域)	4	薬学博士研究 4B (医療薬学研究領域)	5
医療薬学特論 3	2	薬物治療学特論	2	薬学博士研究 3A (医療薬学研究領域)	5		
天然物薬品学特論	2	薬学博士研究 2A (医療薬学研究領域)	5	薬学博士研究 3B (医療薬学研究領域)	5		
		薬学博士研究 2B (医療薬学研究領域)	5				

## 履修モデル 2

○ 研究職、教育職等を目指す大学院生のための履修モデル

基礎演習（選択）	3単位
技法演習（選択）	12単位
論文演習（選択）	12単位
基盤特論（選択）	4単位
専門特論（選択）	4単位
薬学博士研究（選択）	30単位
合 計	65単位

1 年		2 年		3 年		4 年	
履修科目	選択	履修科目	選択	履修科目	選択	履修科目	選択
薬学研究技法演習 1	4	薬学研究発表演習 2	1	薬学研究発表演習 3	1	薬学研究発表演習 4	1
医療薬学特論 1	2	薬学研究技法演習 2	4	薬学研究技法演習 3	4	薬学研究論文演習 4	4
医療薬学特論 2	2	薬学研究論文演習 2	4	薬学研究論文演習 3	4		
薬学博士研究 1A	5	有機化学特論	2	薬学博士研究 3A	5		
薬学博士研究 1B	5	物理化学特論	2	薬学博士研究 3B	5		
		薬学博士研究 2A	5				
		薬学博士研究 2B	5				

履修モデル 3

○ 臨床開発職、行政職等を目指す大学院生のための履修モデル

基礎演習（選択）	3単位
技法演習（選択）	12単位
論文演習（選択）	12単位
基盤特論（選択）	4単位
専門特論（選択）	4単位
薬学博士研究（選択）	30単位
合計	65単位

1 年		2 年		3 年		4 年	
履修科目	選択	履修科目	選択	履修科目	選択	履修科目	選択
薬学研究発表演習 1	1	薬学研究発表演習 2	1	薬学研究発表演習 3	1	薬学博士研究 4A	5
薬学研究技法演習 1	4	薬学研究技法演習 2	4	薬学研究技法演習 3	4		
薬学研究論文演習 1	4	薬学研究論文演習 2	4	薬学研究論文演習 3	4		
医療薬学特論 1	2	生物化学特論	2	薬学博士研究 3A	5		
医療薬学特論 3	2	衛生薬学特論	2	薬学博士研究 3B	5		
薬学博士研究 1B	5	薬学博士研究 2A	5				
		薬学博士研究 2B	5				